



事 務 連 絡
令和 2 年 2 月 1 4 日

各 保 健 所 御 中
障 害 福 祉 事 業 課 御 中

千葉県健康福祉部医療整備課

医療機関における新型コロナウイルス感染症への対応について

日頃、本県の医療行政に御協力いただきありがとうございます。

さて、今般、和歌山県において医療従事者の新型コロナウイルス感染例が発生したところであり、このことについて、令和2年2月13日付け事務連絡で厚生労働省医政局地域医療計画課から別添写しのとおり通知がありました。

感染の拡大を防ぐためにも、各医療機関における院内感染対策を徹底するとともに職員の健康管理に努めることが重要であることから、貴管内非医師会員を含む医療機関に対して周知していただきますようお願いいたします。

国の通知文等につきましては、以下参考のとおり当課のホームページにも掲載しますので御参照ください。

なお、下記関係団体には別途通知済みであることを申し添えます。

記

公益社団法人 千葉県医師会
公益社団法人 全国自治体病院協議会千葉県支部
一般社団法人 千葉県民間病院協会
一般社団法人 日本病院会千葉県支部

【参考】

<http://www.pref.chiba.lg.jp/iryuu/tsuuchi.html>

千葉県ホーム>くらし・福祉・健康>健康・医療>保健医療政策
>医療機関・歯科技工所・施術所等に関する通知

【担当部署】

千葉県健康福祉部医療整備課医療指導班



事務連絡
令和2年2月13日

都道府県
各 保健所設置市 衛生主管部（局）御中
特別区

厚生労働省医政局地域医療計画課

医療機関における新型コロナウイルス感染症への対応について

医療機関における新型コロナウイルス感染症対策については、令和2年1月31日「医療施設等における新型コロナウイルス感染症への対応について」（令和2年1月31日付け事務連絡）等により周知しているところです。

今般、和歌山県において医療従事者の新型コロナウイルス感染事例が発生したことも踏まえ、貴職におかれましては、改めて院内感染防止体制の徹底について、貴管下医療機関に対し指導を行うようお願いいたします。

なお、令和2年2月10日に国立感染症研究所、国立国際医療センター及び国際感染症センターから、感染対策等について記載された「新型コロナウイルス感染症に対する感染管理」が、同年2月12日に環境感染症学会から「医療機関における新型コロナウイルス感染症への対応ガイド」が公開されています。また、日本感染症学会、日本環境感染症学会のHP上にも新型コロナウイルス感染症に係る情報が掲載されていますので、これらについての周知も併せてお願いいたします。

（参考）

○「新型コロナウイルス感染症に対する感染管理」（2020年2月10日国立感染症研究所、国立国際医療センター及び国際感染症センター）
<https://www.niid.go.jp/niid/images/epi/corona/2019nCoV-01-200210.pdf>

○「医療機関における新型コロナウイルス感染症への対応ガイド」（2020年2月12日 環境感染症学会）
http://www.kankyokansen.org/modules/news/index.php?content_id=332

○「新型コロナウイルス（COVID-19）感染症への対応について」（一般社団法人日本感染症学会）
http://www.kansensho.or.jp/modules/topics/index.php?content_id=31

○「新型コロナウイルス（2019-nCoV）感染症への対応について」（一般社団法人環境感染症学会）
http://www.kankyokansen.org/modules/news/index.php?content_id=328